

工事書類の簡素化一覧表

1 簡素化した内容

主な内容	
内容が重複する提出書類の簡素化	①前払金工事着手届は不要とし、着手日は工事工程表への記載に変更。 ②当初契約時以外の工事工程表は提出不要。 ③施工計画書を15項目から11項目に見直す。 ④排出ガス・低騒音対策型機械の指定ラベルの写真不要。完成検査時の書類提示も求めない。 ⑤出来形管理の管理点数が少ない場合は設計値と実測値が対比した構造図のみとすることが可能。
提出を求める材料品質証明資料の削減、確認の簡素化	⑤使用資材届を廃止。材料品質証明資料は受注者保管とし、請求があった場合の提示書類とする。 ⑥JIS認定製品及び富山県コンクリート製品協会認定製品の監督員による段階確認は不要。 ⑦JIS認定製品の鉄筋コンクリート用棒鋼を5トン以上使用する場合の品質の再確認を廃止。
様式の変更	⑧退職金制度届出書、建設業退職金共済制度掛金収納届出書の2様式を1様式にまとめる。 ⑨下請負届を工事打合簿+下請調書に変更。 ⑩現場代理人兼務申出書、主任技術者兼務申出書の承認印を省略（現工事の監督員の承認は口頭のみで可）
取組みの周知徹底	⑪工事書類の簡素化の内容を主要書類一覧表にまとめ、周知徹底を図る。
提出書類の簡素化	⑫段階確認及び検査（完工・部分使用・出来高・中間）の立会写真の省略。 ⑬不採用調書の省略。

2 改めて提出を要しない書類

中間検査 出来形管理図	中間検査に提出した出来形管理図は、改めて提出を要しない。※1 ただし、完成時までに出来形に変更が生じた管理図は、完成時に提出を要する。
-------------	---

※1 中間検査済み管理図については、完成時の管理図目次等に「中間検査参照」と記載。

3 再提出の省略可とする書類

段階確認 出来形管理図	段階確認時に提出した出来形管理図、品質管理資料及び中間検査時に提出した品質管理資料は、再提出の省略を可とする。※2 ただし、完成時までに出来形に変更が生じた管理図は、完成時に提出を要する。
段階確認 品質管理資料	
中間検査 品質管理資料	

※2 再提出を省略する場合の段階確認済み管理図、段階確認品質管理資料、中間検査品質管理資料は、完成時の管理図目次等に「段階確認参照」、「中間検査参照」と記載。

4 提出を要しない書類

数量のみ変更の場合の変更施工計画書

[令和8年7月1日適用]

施工計画書の必要項目

R6.7.1

項目		記載内容例
1	計画工程表	工種等に分類した計画工程を作成 月単位の計画出来高率を記入 ※工期延長の場合は変更計画工程表を提出
2	主要資材	資材の品名、規格、数量、品質証明方法、製造会社又は取扱い会社等
3	施工方法（主要機械、仮設備計画、工事用地等を含む）	主要工種毎の施工順序、施工方法及び施工上の留意事項について、使用する機械や設備を含めて記載
4	施工管理計画	施工管理体制・現場組織、工程管理計画、出来形・品質管理基準、検査計画（段階確認、下請検査、社内検査等）等について記載
5	安全管理	基本方針、安全管理組織表、安全関係行事（施工サイクル、安全教育・訓練の予定表、新規入場者教育、安全パトロール、KYK、安全巡視、機械の点検整備）、安全関係様式等
6	緊急時の体制及び対応	緊急連絡系統図 夜間・休日連絡先、対処方法を記載
7	交通管理	通行制限・道路使用許可、運搬路、道路交通法遵守、過積載防止対策、安全巡視員の配置、その他
8	環境対策	公害防止対策、公衆災害防止 火災防止対策、その他
9	現場作業環境の整備	現場作業環境の整備について記載 工事 PR、作業員作業環境の美化、現場事務所・トイレ等の快適な労働環境の改善、地域とのコミュニケーションや工事の理解促進等
10	再生資源の利用の促進と建設副産物の適正処理方法	建設副産物の適正な処理及び再生資源の積極的な利用 再生資源利用・利用促進計画書を添付
11	その他	官公庁への手続き 地元説明・回覧、休日の確保